



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ~ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 重機災害の撲滅(重機使用前点検の実施、該当者資格者の確認)
- ② 教育訓練及び有資格者の向上(技能講習教育に積極的に参加し能力向上を図る)
- ③ 第三者災害の撲滅(第三者の安全確保)

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年4月12日

会社名 日東建設株式会社

代表者署名 樋口 明男

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします (Fax 055-228-8882)。